

弁理士試験の実施状況

平成28年3月14日

- 1. 平成27年度弁理士試験の結果**
2. 試験制度改革後の平成28年度弁理士試験の準備状況

平成27年度弁理士試験の結果概要

平成27年度は、志願者数5,340人に対し、合格者数は319人(合格率は6.6%)。

試験結果概要

1. 志願者数 5,340 人 (前年度 6,216 人)
2. 受験者数 4,798 人 (前年度 5,599 人)
3. 受験率(受験者数/志願者数) 89.9 % (前年度 90.1 %)
4. 合格者数 319 人 (前年度 385 人)
5. 合格率(合格者数/受験者数) 6.6 % (前年度 6.9 %)
6. 合格者平均受験回数 4.5 回 (前年度 3.9 回)

合格者の内訳

※受験願書受付時の情報に基づいて作成

○年齢別

10代:0.3%、20代:19.4%、30代:42.9%、40代:26.3%、50代:7.8%、60代:3.1%
平均年齢37.8歳(最年少19歳、最年長68歳)

○職業別

会社員:45.8%、特許事務所:30.1%、無職:11.3%、公務員:4.4%、学生:3.1%、
自営業:2.2%、法律事務所:0.6%、その他:2.5%

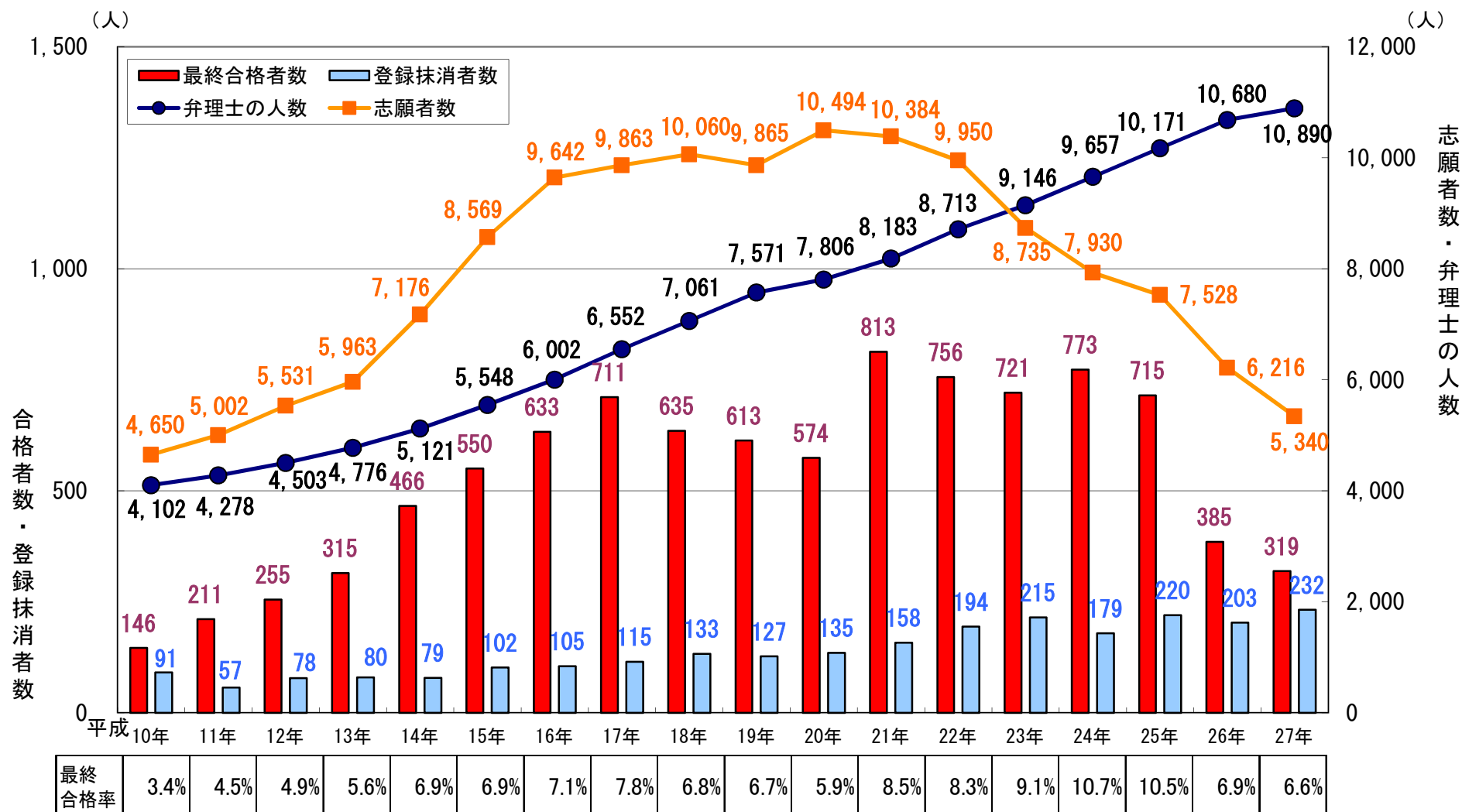
○男女別

男性:79.6%、女性:20.4%

○出身校系統別

理工系:82.4%、法文系:13.5%、その他:4.1%

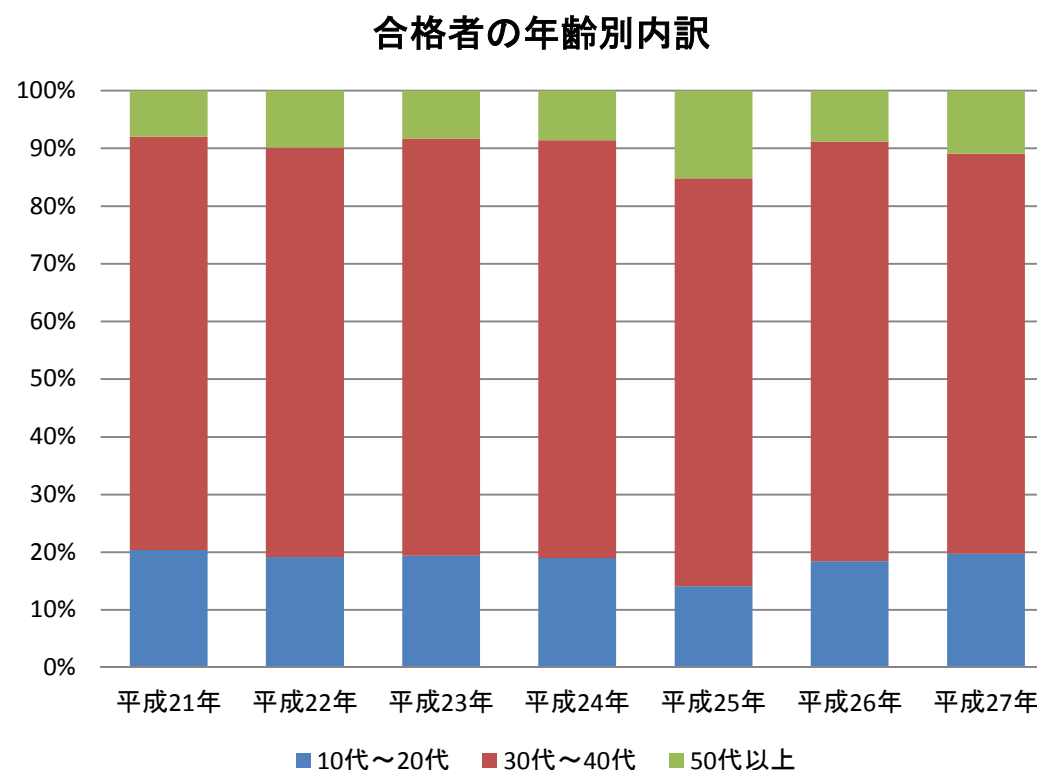
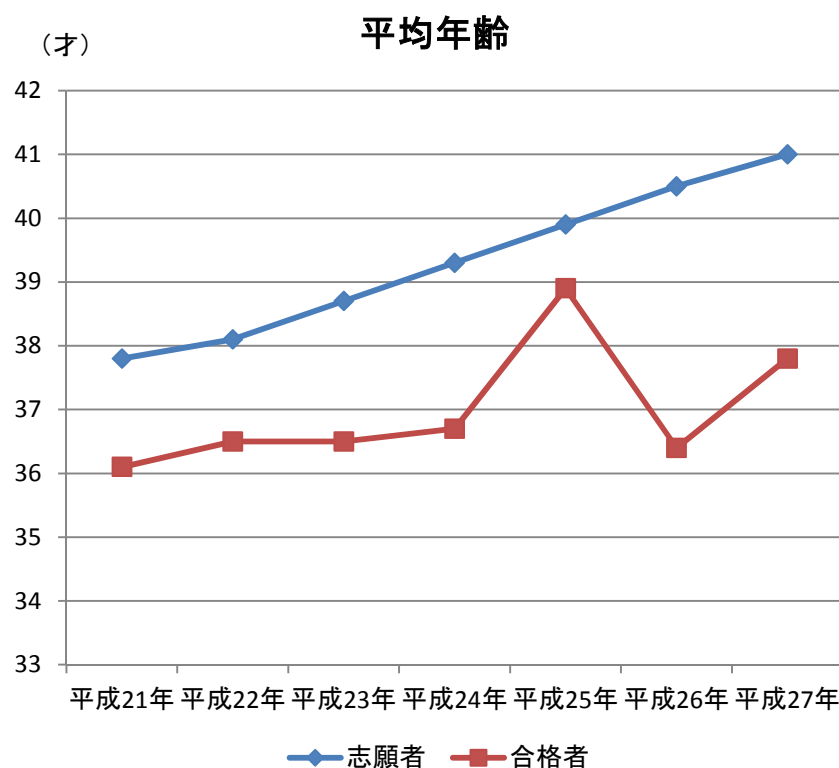
弁理士の人数・志願者・合格者推移



(出典) 事務局作成

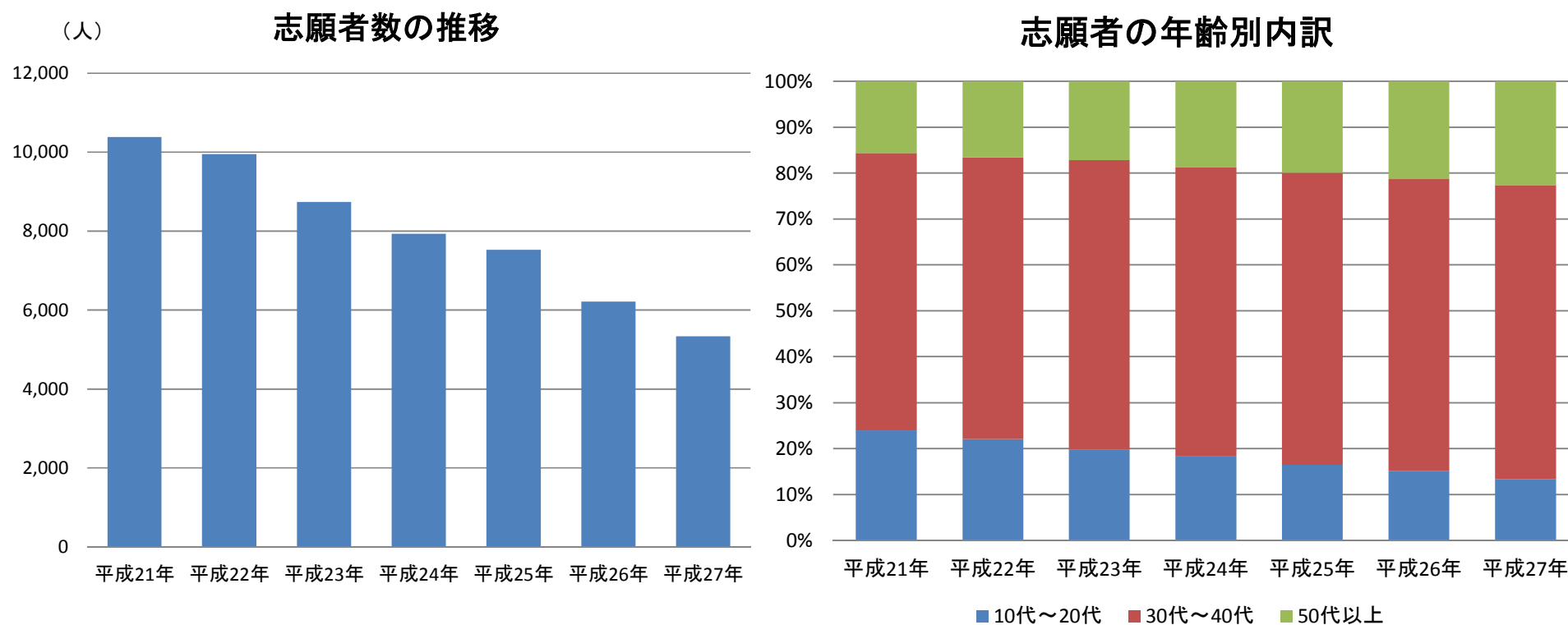
※各年とも12月末時点

志願者・合格者の平均年齢、合格者の年齢別内訳の推移



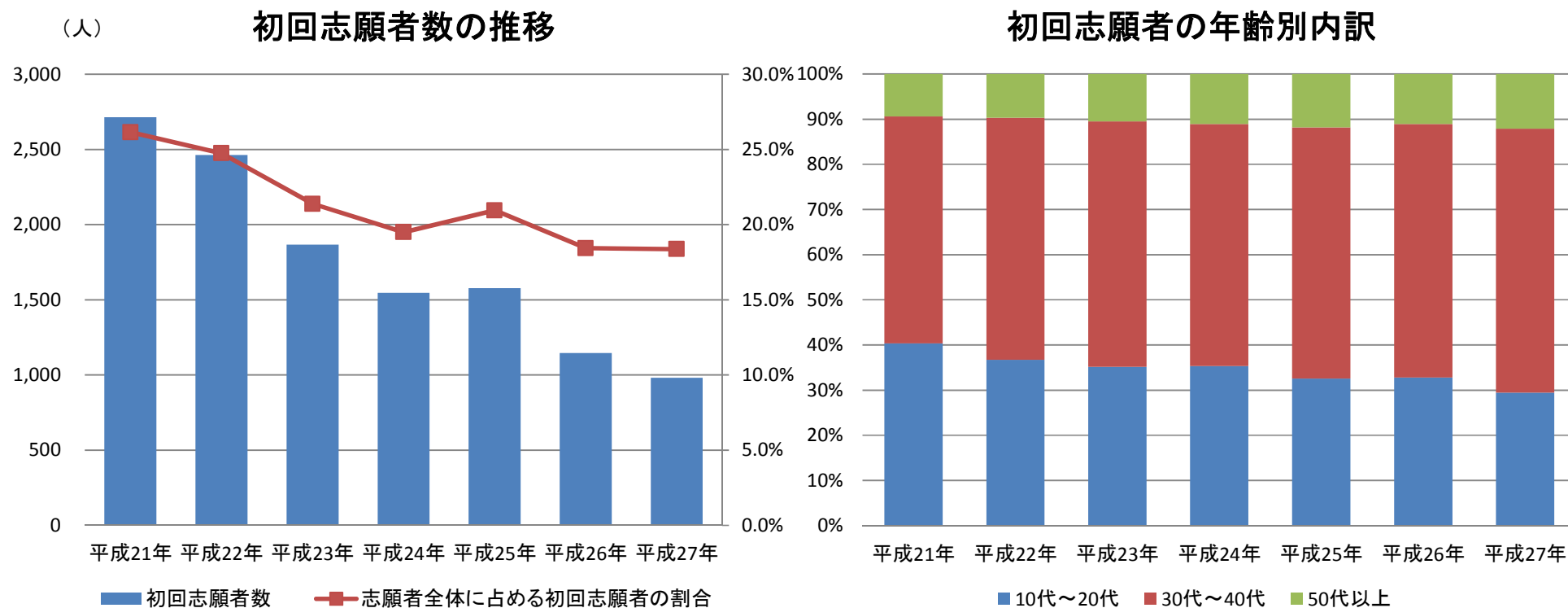
(出典) 事務局作成

参考：志願者数、年齢別内訳の推移



(出典) 事務局作成

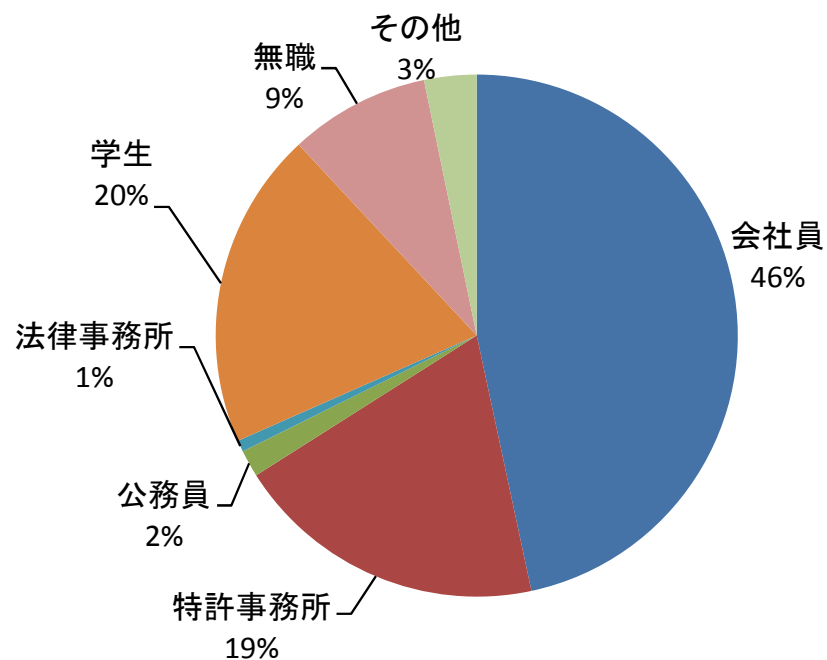
参考：初回志願者数、年齢別内訳の推移



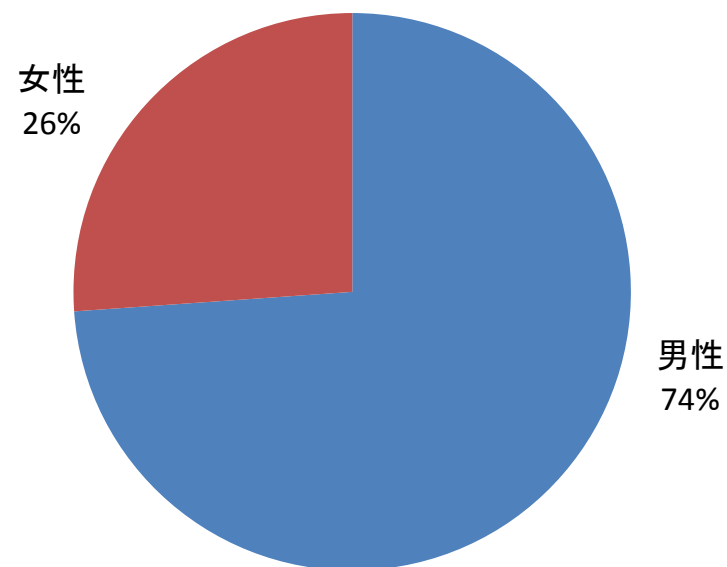
(出典) 事務局作成

参考：若年層志願者の職種別・男女別の割合（平成27年度）

10代～20代志願者の職種別割合（平成27年度）



10代～20代志願者の男女別割合（平成27年度）



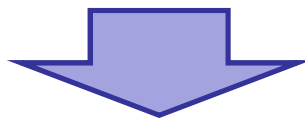
（出典）事務局作成

1. 平成27年度弁理士試験の結果
2. 試験制度改革後の平成28年度弁理士試験の準備状況

弁理士試験制度の改正概要①

平成26年2月報告書「弁理士制度の見直しの方向性について」

弁理士試験制度に関する措置事項としては、企業活動のグローバル化への対応の観点等から、①科目別合格基準を導入すること(短答式筆記試験)、②条約の知識が担保されるように試験を実施すること(論文式筆記試験必須科目)、③選択問題の集約を図ること(論文式筆記試験選択科目)、が適切とし、その具体的な方法は工業所有権審議会において検討すること、とされていた。



これを受け、工業所有権審議会では、弁理士審査分科会において、試験制度の具体的な改正について試験制度部会、試験の具体的な執行について試験部会において、それぞれ検討を実施(試験制度部会での検討結果については、前回小委で報告済)。

弁理士試験制度の改正概要②

試験制度部会での検討結果

(前回小委での報告から抜粋)

①科目別合格基準の導入(短答式筆記試験)

各科目について、現行の出題数・出題比率を維持した上で、「特許法＋実用新案法／意匠法／商標法／条約／著作権法＋不競法」に分けて合格基準を設定することとした。また、合格基準は、各科目の満点の40%以上を原則とし、工業所有権審議会が相当と認めるものとする事とした。

②条約の知識が担保されるような試験実施(論文式筆記試験必須科目)

平成19年度以降、少なくとも小問レベルでは条約に関する出題が毎年なされており、条約に関する学習を促す効果が期待できる状況である。受験者に対し、条約を含めた幅広い学習を促す効果に配慮しつつ、具体的な出題については工業所有権審議会(試験部会)で検討することが適切とした。

③選択問題の集約(論文式筆記試験選択科目)

短答式筆記試験においても考査している「著作権法」及び「不正競争防止法」については、他の選択問題との公平性の観点から、廃止することとした。次に、各科目の基礎的な分野を選定し、選択問題の集約を図ることとした。

試験部会での検討結果

平成27年9～12月、試験部会において検討を実施した結果、上記①及び③について「弁理士試験の具体的実施方法について」を改正し、平成28年度受験案内に記載するとともに(参考資料1及び2参照)、②については、今後の試験実施上の留意事項とした。

参考：平成28年度弁理士試験スケジュール

